

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和7年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 交通管制システム上位装置賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで
- (4) 履行場所 盛岡東警察署庁舎内岩手県警察本部交通部交通規制課その他知事が指定する場所
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5年以内に同様のシステムを地方公共団体に納入し、かつ、正常に稼働させた実績を有すること。
- (3) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 1(1)の業務を実施するに当たり、機器の設置、機器及びシステムの調整並びに機器及びシステムの保守を入札参加者以外の者に委託又は下請負をさせる場合にあっては、当該業務の受託者又は下請負人のいずれも、入札の日において、岩手県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者（(1)に掲げる者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-0023 岩手県盛岡市内丸3番40号 盛岡東警察署庁舎9階岩手県警察本部交通部交通規制課 電話番号019-653-0110（入札説明書は、令和7年3月11日から同年5月9日までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで交付する。なお、郵送による入札説明書等の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500g以内に見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年5月26日午前11時 盛岡東警察署庁舎9階岩手県警察本部交通部交通規制課閲覧室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月23日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が、保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の

納付を免除する。

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、令和7年5月9日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された申請書及び資料を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たし、及び入札参加資格を有すると認められた者に限り入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 調達手続の停止 令和7年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件調達手続について停止の措置を行うことがある。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Lease of a traffic control system higher-level device of Iwate Prefectural Police Headquarters
1 set

- (2) Time-limit of tender:

11:00 a.m., 26 May, 2025 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 23 May, 2025)

- (3) Contact point for the notice:

Traffic regulation Division, Traffic Department, Iwate Prefectural Police Headquarters, 3-40
Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-0023, JAPAN TEL019-653-0110